

働く上でのトラブルや悩みなど様々な相談を労使双方からお受けしています。



ちくほう 労働者支援だより

2026年 初夏号



労働相談、お受けします！

困った
どうしよう？



会社を**辞めさせられそうだ！ 辞めさせてもらえない！**
いじめ、パワハラ、セクハラ！ 未払い賃金に残業代！ 休みが取れない！

ボクは
労働相談員

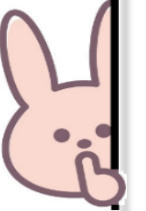
そうだ、筑豊労働者支援事務所に相談しよう!!

職場のお悩みをお聞かせください！ ひとりで悩まず、まず相談！

名前は「労働者支援事務所」ですが、使用者の皆様からの相談もお受けします！

秘密厳守！ 相談無料！

承諾なしに会社等へ連絡することは一切ありません。安心して、相談ください。



相談は、電話または、事務所まで



月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始の12月29日から翌1月3日を除く）

8時30分から17時15分まで、対応しています。

電話番号 **0948-22-1149**



事務所の地図(アクセス)は、
二次元コードを確認ください。

所在地 飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎 別館2階

★ところで、毎週水曜日（祝日の場合はその翌日）の夜は、**夜間電話相談**

20時まで電話相談をお受けします。

電話番号はいつもの0948-22-1149で大丈夫。

福岡、北九州、筑後、筑豊の各労働者支援事務所が交代で担当します。

スマホで相談できないの？

ふくおか電子申請サービスを利用ください



パソコンやスマホで相談できます。左の二次元コードを利用ください。
アドレスは、



毎月、各市役所で、出張労働相談を開催中。
また、年に4回、特別労働相談会を開催します。

そして、**6月21日（日曜日）**は

「日曜労働相談会」

詳しくは、最後のページをご覧ください。



～ 働くときの基礎知識 ～ 基礎知識の（インターネット上の）ありかをお教えします

新生活にはなじめました？

今までとは異なる労働環境や仕事場のルールに戸惑うことも多いかもしれません。インターネットでは労働法知識を紹介するサイトがたくさんありますが、**玉石混淆**(※)。そこで、やっぱり安心！厚生労働省のサイトから、いくつかご紹介します。

※(ぎょくせきこんこう) 価値あるもの(玉)と、価値の低いもの(石)が混ざっていて区別しにくい状態のこと。

労働基準法の基礎知識 (2025.12)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001604439.pdf>

4ページという短さですが、これが意外と優れもの。

筑豊労働者支援事務所でもダウンロードして使っています。

相談にも、使うこともあったり、なかったり。



これってあり？ ～まんが知って役立つ労働法 Q&A～ (2026.4)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mangaroudouhou.html>

就職を控えた学生さんや、アルバイトを始める方に知ってほしいルールをまとめたもの。マンガですので、軽～く読んでみてください。



知って役立つ労働法 ～働くときに必要な基礎知識～ (2025.4)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya>

/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html

就職や若者向けに作られたものです。

ちょっとボリュームはありますが、ためになる情報がしっかり詰まっています。



働く人のハンドブック(福岡県 2026.3)



<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hatarakuhitonohandobukku>

福岡県でもハンドブックを作ってます。3月に直近版が出たばかりです。手前味噌ですが、なかなかの出来栄です。ぜひ活用ください。

※事務所には冊子版もあり、相談者の方にお配りしています。

筑豊労働者支援事務所では、ホームページでも働くときの基礎知識を随時発信しています。ぜひ、閲覧ください。

パソコン、スマホどちらでも**OK!**



働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

- ① **国の退職金制度!**
掛金の一部を国が助成します。
- ② **外部積立型でラクラク管理!**
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ **掛金は全額非課税でオトク!**
節税に加え、手数料もかかりません。

- **パートタイマーさん**もご加入いただけます。
- **他の退職金・企業年金制度**等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

県では働き方を見直す企業等を応援します！！

職場の働き方を見直し、仕事と生活を両立し、1人1人が能力を発揮できる、明るく魅力ある職場を実現しませんか。

1 働き方の見直しに取り組む企業等を応援する県の登録制度

制度の概要

県では、「魅力ある職場づくり」を目指して働き方を見直すための取組を宣言し、実行する県内の企業等を支援する「よかばい・かえるばい企業」登録制度を設けています。

内容の詳細は、こちらから



筑豊地域では既に355(全県約1,800)の企業等にご登録いただいています。
(令和8年4月末現在)

2 よかばい・かえるばい企業登録によるメリット

本制度に登録していただくと、以下のメリットがあります。

- ① 所定の要件を満たすことで、本県入札参加資格審査申請時の加点対象になります。
- ② 県から、セミナー・研修会、国の制度改正、その他企業等の働き方の見直しに役立つ有益な情報を随時メールマガジンにて提供させていただきます。
- ③ 県のポータルサイトで企業等の取組をアピールでき、イメージアップにつながります。

3 本登録事業者による宣言例

- ①(直方市:サービス業)
個々の能力を活かし成長する、働きやすい企業を目指します。
- ②(飯塚市:建設業)
社員が休みを取りやすく、働き甲斐のある職場を目指します。
- ③(田川市:建設業)
有給休暇を取りやすい、職場づくりを推進します。
- ④(宮若市:建設業)
社員全員が働きやすい環境を目指します。
- ⑤(嘉麻市:情報通信業)
社員全員が活躍できる明るく魅力ある職場を目指します。

登録事業者の詳細
は、こちらから



働き方改革、
はじめませんか？



4 登録申請は簡単！！御社で実行可能な宣言を決めて申請してください。

- ①申請は簡単、約3分でできます
- ②申請・登録は無料です。
- ③ホームページ、FAXいずれの方法でも申請できます。

登録申請は、こちらから



日曜労働相談会(前期)



相談無料、秘密厳守 平日は相談できない方、ご利用ください！

日曜労働相談会

- 日時 **6月21日(日)** 10時～18時(受付17時30分まで)
内容に応じて**弁護士相談を実施**(15時～17時)します。
※混雑時はお待ちいただくことがありますので、できるだけ、ご予約をお願いします。
(ご予約なしでも相談できます。)
- 会場 **筑豊労働者支援事務所**(県内4労働者支援事務所で同時開催)
- 相談方法 電話または来所面談
- お問い合わせ先 筑豊労働者支援事務所 **0948-22-1149**

<今後の特別労働相談会の予定>

- 職場のハラスメント集中相談会 9月15日(火)、16日(水)
- 日曜労働相談会(後期) 11月15日(日)
- 解雇、雇止め集中相談会 (令和9年)2月16日(火)、17日(水)

出張労働相談

概ね月1回、各市役所で相談を受けています。**予約**して相談してね。



- 直方市役所 第3火曜日 13時から16時まで
- 飯塚市役所 (女性対象) 第1水曜日 10時から12時まで
- 田川市役所 第4水曜日 13時から16時まで
- 宮若市役所 第2火曜日 10時から12時まで
- 嘉麻市役所 随時

前日の12時までにご**予約**ください。
〔予約電話番号〕
飯塚市以外 **0948-22-1149**
(筑豊労働者支援事務所)
飯塚市(女性のみ) **0948-96-8255**
(男女共同参画推進課)

休日等により変更の場合もありますので、
実際の**相談日**は右の**二次元コード**を**確認**ください。
※当日は筑豊労働者支援事務所の職員がご相談に応じます。



相談するのに準備するものってある？

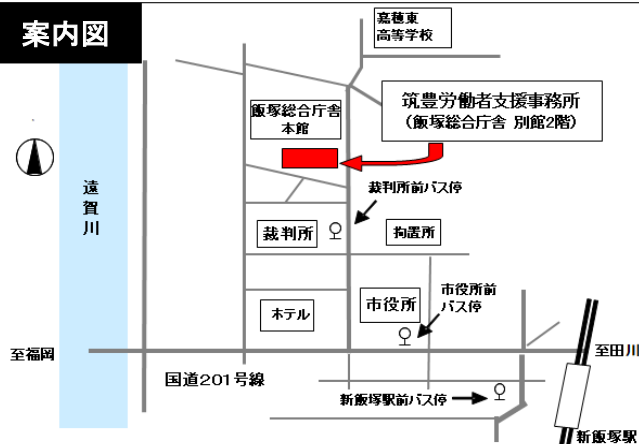
的確なアドバイス提供のために、できれば次のものをご準備ください。



- 労働条件通知書 ○雇用契約書 ○就業規則(写し)
 - 健康・雇用保険証、給与明細書等 ○その他の参考となる書類
- もちろん、なくても相談できます。
詳しくは左の二次元コードを確認ください。



案内図



編集・発行

令和8年5月発行

福岡県筑豊労働者支援事務所

〒820-0004

飯塚市新立岩8番1号 福岡県飯塚総合庁舎 別館2階

TEL : 0948-22-1149 FAX : 0948-22-4118

e-mail : chikuhou-lao@pref.fukuoka.lg.jp

筑豊労働者支援事務所
ホームページで情報発信中！



<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/soshiki/4613403/>